

〔園部町・八木町・日吉町・美山町合併協議会〕

## 第11回住民・福祉・保健衛生・環境小委員会

平成17年2月8日(火)

園部国際交流会館2階第1・2研修室

〔出席者〕箱田委員・中川(晃)委員・中川(幸)委員・井尻委員・古屋委員

上野委員・谷委員・湯浅委員・吉田(紀)委員・中西委員

栃下住民部会長・山内保健福祉部会長・大野班長・吉田

〔欠席者〕中川(圭)委員 〔傍聴者〕なし

### 1. 開 会 (1時30分)

全ての調整項目を終了した。見識の高い意見をいただき、協議できたことにお礼申し上げます。本日は、協定書(案)の確認をしていただくので、よろしくお願ひしたい。

### 2. 議 題

#### (1) 協議第1号 合併協定書(案)について 〔事務局より説明〕

協定項目14 使用料及び手数料等の取扱い・・・異議なし 小委員会確認

協定項目15 公共的団体等の取扱い・・・異議なし 小委員会確認

協定項目16 各種団体への補助金、交付金等の取扱い・・・異議なし 小委員会確認

協定項目19-4 人権啓発の取扱い・・・異議なし 小委員会確認

協定項目19-11 国民健康保険の取扱い・・・異議なし 小委員会確認

《主な意見》・「一元化の上」という結果のものは、いつ誰がするのか。

《事務局》・調整項目の調整結果については、小委員会や合併協議会において、決定していただいた。「一元化の上」というのも、一つの調整結果であると理解していただきたい。

今後、合併準備局体制が整えば、事務的な調整をしていく。一元化の内容については、行政にお任せいただきたい。

ただし、協議会は、合併の前日まで組織されているので、確認いただかなければならない事項が出てきた場合は、協議会にて諮ることになるが、小委員会については、本日の会議が最終になる。

協定項目19-12 保育所の取扱い・・・異議なし 小委員会確認

《主な意見》・一時保育の地域ごととは、旧町のことが確認したい。

《事務局》・旧町のことである。

協定項目19-13 環境事務の取扱い・・・異議なし 小委員会確認

協定項目19-14 塵芥処理の取扱い・・・異議なし 小委員会確認

協定項目19-15 保健衛生の取扱い・・・異議なし 小委員会確認

《主な意見》・肺がんの検診費用は、どうなるのか確認したい。

《事務局》・肺がんの検診費用は、現在無料であり、新市においても無料である。

協定項目 19 - 16 各種社会福祉事業等の取扱い・・・異議なし 小委員会確認

協定項目 19 - 17 介護保険の取扱い・・・異議なし 小委員会確認

《主な意見》・介護保険料は、当面、現行のままということであるが、一定のサービス水準において、各町の均衡がとれるようになるのか。どれくらいの期間を想定しているのか。

《事務局》・介護保険料の改定は、3年ごとに行っている。現在、第2期目である。第3期計画は、平成18年からであり、各町において、平成17年中に事業計画を策定する。第3期の3年間に於いて、調整し、第4期には、保険料が統一できることになる。

《主な意見》・介護保険料において、4町格差がある。介護保険料の統一を行うとあるが、4町のサービスの均衡がとれるか、心配している状況である。

《事務局》・各町の現在の介護保険料は、園部2,900円、八木3,205円、日吉3,678円、美山3,400円という状況である。基盤整備のハード面とヘルパー養成等のソフト面があるが、新市になると一つになり、圏域が変わってくる。利用の仕方が流動的になり、運用面での利用の促進もできると思われる。

《主な意見》・介護保険制度は、国の関係から、きびしくなってくると思われる。

協定項目 19 - 18 診療所の取扱い・・・異議なし 小委員会確認

協定項目 21 その他必要な事項

(7) 戸籍、住民登録事務の取扱い・・・異議なし 小委員会確認

## (2) その他

[事務局より説明]

合併協定書の附属資料として、全ての小委員会の事務事業調書と新市建設計画を添付することになる。事務事業調書は、行政レベルでの調整済み事項として、小委員会で確認いただいた項目も全て記載してあることを確認いただきたい。

事業調書の中で、決定日欄に斜め罫線が記載されている意味が、住民の方に分かり難いという意見をいただいた。目次欄に凡例で記載してあるが、住民の方に理解していただき易いよう、事務局で検討する。

小委員会で提示していた4町の現状と調整結果を記載した事務事業調書についても、4町の中で確認したことを製本形にし、保存する準備を進めていく。

## 3. 今後の予定について

《事務局》・本日の協定書(案)を確認いただいたので、第9回合併協議会にて、協定書(案)について諮らせていただくことになる。

第9回合併協議会の日程については、幹事会で検討し、決まり次第お知らせさせていただく。

#### 4. その他

新市建設計画及び合併協議会だより配布について（事務連絡）

#### 5. 閉 会 （3時15分）

《副委員長》・住民に直接係る生活に密着したことを協議する場であり、ゆるやかな合併、サービスを出来るだけ低下させないということを基本に精力的に協議いただいた。

南丹市をつくるため、今後も夢を持って取組んでいきたい。